

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月12日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	北野建設株式会社
【英訳名】	KITANO CONSTRUCTION CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北野 貴裕
【本店の所在の場所】	長野県長野市県町524番地
【電話番号】	026（233）5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 塚田 美一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目9番2号
【電話番号】	03（3562）2331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 塚田 美一
【縦覧に供する場所】	北野建設株式会社 東京本社 （東京都中央区銀座1丁目9番2号） 北野建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 4月1日 至令和2年 12月31日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日
売上高 (千円)	42,208,480	54,932,409	61,951,868
経常利益 (千円)	2,092,401	1,926,564	3,207,280
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,379,326	1,163,409	2,152,831
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,492,212	1,388,695	1,424,062
純資産額 (千円)	34,404,008	35,006,105	34,260,333
総資産額 (千円)	58,294,510	74,089,209	56,961,966
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	219.91	187.41	343.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	46.6	59.3

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自令和元年 10月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 10月1日 至令和2年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	101.14	86.45

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染者数増加により、当社グループの「ゴルフ場事業」「ホテル事業」「広告代理店事業」の3事業に影響が及んでいます。

業績については、12ページ（セグメント情報等）をご確認ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当第3四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間末において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

（資産の部）

当第3四半期連結累計期間末における資産の残高は740億89百万円（前期末比30.1%増）となり、前連結会計年度末に比べ171億27百万円の増加となりました。主な要因としましては、「受取手形・完成工事未収入金等」の増加によるものです。

（負債の部）

当第3四半期連結累計期間末における負債の残高は390億83百万円（前期末比72.2%増）となり、前連結会計年度末に比べ163億81百万円の増加となりました。主な要因としましては、「支払手形・工事未払金等」の増加によるものです。

（純資産の部）

当第3四半期連結累計期間末における純資産の残高は350億6百万円（前期末比2.2%増）となり、前連結会計年度末に比べ7億45百万円の増加となりました。主な要因としましては、「利益剰余金」の増加によるものです。

ロ．経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、依然として新型コロナウイルスの拡大が経済に大きな影響を与えています。各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きはあるものの、国内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクがあり、厳しい状況にあります。今後の感染症の動向や金融資本市場の影響に留意が必要となります。

当社グループが主に事業を展開している建設業界においては、資機材の需給は安定し、公共投資は堅調であるものの、民間設備投資は前述の新型コロナウイルスの影響による先行きの不透明感から前年に比べ低位な水準で推移しています。同業他社との競争は激化しつつあり、依然として予断を許さぬ状況下にあります

かかる状況下におきまして、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高549億32百万円（前年同四半期比30.1%増）、営業利益17億93百万円（前年同四半期比7.9%減）、経常利益19億26百万円（前年同四半期比7.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億63百万円（前年同四半期比15.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

建設事業	当第3四半期連結累計期間における建設事業の業績につきましては、受注高は前年同四半期と比べ30.2%減の351億円、売上高は前年同四半期比35.6%増の534億79百万円となり、セグメント利益については前年同四半期比23.3%増の22億79百万円となりました。
ゴルフ場事業	ゴルフ場事業の業績につきましては、売上高は前年同四半期比17.1%減の1億85百万円となり、セグメント利益については前年同四半期比52.7%減の15百万円となりました。
ホテル事業	ホテル事業の業績につきましては、売上高は前年同四半期比70.1%減の4億46百万円となり、セグメント損失については5億33百万円となりました。（前年同四半期は11百万円のセグメント利益）
広告代理店事業	広告代理店事業の業績につきましては、売上高は前年同四半期比23.7%減の8億59百万円となり、セグメント利益については前年同四半期比65.7%減の11百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,836,853	6,836,853	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	6,836,853	6,836,853	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	-	6,836,853	-	9,116,491	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 631,100	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 6,134,000	61,338	-
単元未満株式	普通株式 71,753	-	-
発行済株式総数	6,836,853	-	-
総株主の議決権	-	61,338	-

(注) 完全議決権株式(その他)の中には、株主名簿上は当社名義になっていますが、実質的に所有していない株200株が含まれています。これらによる議決権2個は議決権の個数の計算から除いています。

【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北野建設株式会社	長野市県町 524番地	631,100	-	631,100	9.23
計	-	631,100	-	631,100	9.23

(注) この他に株主名簿上は当社名義になっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,425,800	9,207,110
受取手形・完成工事未収入金等	14,753,988	24,866,869
有価証券	24,006	16,016
販売用不動産	3,260,938	3,258,082
未成工事支出金	1,029,202	1,184,214
開発事業等支出金	67,326	70,065
その他のたな卸資産	59,913	50,953
その他	2,322,310	7,050,066
貸倒引当金	33,451	32,663
流動資産合計	30,910,035	45,670,715
固定資産		
有形固定資産		
土地	10,032,776	10,038,133
その他	19,511,217	21,393,233
減価償却累計額	11,501,123	11,770,976
有形固定資産合計	18,042,870	19,660,390
無形固定資産	233,611	208,665
投資その他の資産		
投資有価証券	5,534,260	5,920,662
長期貸付金	65,541	62,074
退職給付に係る資産	569,428	641,219
繰延税金資産	51,155	27,622
その他	1,588,912	1,930,977
貸倒引当金	33,850	33,119
投資その他の資産合計	7,775,448	8,549,437
固定資産合計	26,051,931	28,418,493
資産合計	56,961,966	74,089,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,979,922	17,101,752
短期借入金	-	9,000,000
未払法人税等	60,861	298,338
未成工事受入金	4,972,857	3,305,008
賞与引当金	284,253	70,417
その他の引当金	126,366	104,145
その他	1,226,305	6,066,483
流動負債合計	19,650,566	35,946,146
固定負債		
退職給付に係る負債	60,742	56,883
会員預託金	1,950,000	1,859,700
繰延税金負債	749,892	978,846
その他	290,430	241,527
固定負債合計	3,051,066	3,136,958
負債合計	22,701,632	39,083,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,116,491	9,116,491
資本剰余金	3,188,628	3,188,628
利益剰余金	22,201,151	22,743,317
自己株式	1,918,211	1,937,512
株主資本合計	32,588,060	33,110,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,132,882	1,418,571
繰延ヘッジ損益	25,528	16,042
為替換算調整勘定	166,083	74,621
退職給付に係る調整累計額	91,238	75,959
その他の包括利益累計額合計	1,182,198	1,401,191
非支配株主持分	490,074	493,988
純資産合計	34,260,333	35,006,105
負債純資産合計	56,961,966	74,089,209

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高		
完成工事高	38,780,919	53,024,765
兼業事業売上高	3,427,561	1,907,643
売上高合計	42,208,480	54,932,409
売上原価		
完成工事原価	34,559,743	48,457,528
兼業事業売上原価	2,347,540	1,563,887
売上原価合計	36,907,283	50,021,415
売上総利益		
完成工事総利益	4,221,175	4,567,237
兼業事業総利益	1,080,021	343,756
売上総利益合計	5,301,197	4,910,993
販売費及び一般管理費	3,353,193	3,117,428
営業利益	1,948,003	1,793,565
営業外収益		
受取利息	11,912	10,823
受取配当金	140,263	142,809
会員権引取差額	54,141	49,956
その他	14,579	21,378
営業外収益合計	220,897	224,968
営業外費用		
支払利息	32,021	35,537
為替差損	40,770	31,417
その他	3,708	25,014
営業外費用合計	76,500	91,969
経常利益	2,092,401	1,926,564
特別利益		
固定資産売却益	472	1,345
特別利益合計	472	1,345
特別損失		
固定資産処分損	589	575
特別損失合計	589	575
税金等調整前四半期純利益	2,092,283	1,927,333
法人税、住民税及び事業税	238,110	611,326
法人税等調整額	460,146	145,767
法人税等合計	698,257	757,093
四半期純利益	1,394,026	1,170,240
非支配株主に帰属する四半期純利益	14,700	6,831
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,379,326	1,163,409

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純利益	1,394,026	1,170,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175,270	285,568
繰延ヘッジ損益	11,029	9,486
為替換算調整勘定	86,511	91,879
退職給付に係る調整額	1,601	15,279
その他の包括利益合計	98,186	218,454
四半期包括利益	1,492,212	1,388,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,477,920	1,382,401
非支配株主に係る四半期包括利益	14,292	6,293

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
減価償却費	498,947千円	509,853千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	629,257	100.0	平成31年3月31日	令和元年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	621,242	100.0	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	39,428,569	219,714	1,494,163	1,066,033	42,208,480	-	42,208,480
セグメント間の内部 売上高又は振替高	776	4,070	1,354	61,015	67,217	67,217	-
計	39,429,346	223,785	1,495,517	1,127,049	42,275,698	67,217	42,208,480
セグメント利益	1,848,538	32,696	11,066	34,984	1,927,285	20,717	1,948,003

(注)1. セグメント利益の調整額20,717千円は、全てセグメント間取引消去です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)1
	建設事業	ゴルフ場事業	ホテル事業	広告代理店 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	53,478,575	182,633	446,725	824,475	54,932,409	-	54,932,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	982	2,812	221	35,510	39,527	39,527	-
計	53,479,558	185,445	446,947	859,985	54,971,936	39,527	54,932,409
セグメント利益又は 損失()	2,279,499	15,456	533,943	11,996	1,773,009	20,556	1,793,565

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額20,556千円は、全てセグメント間取引消去です。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	219円91銭	187円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,379,326	1,163,409
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	1,379,326	1,163,409
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,272	6,207

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月8日

北野建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 禎

指定社員
業務執行社員

公認会計士

吉村仁士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北野建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。